

令和2年4月

被保険者の皆様へ

令和2年度における

人間ドック・健康診断・特定健康診査等の当面の受診について

神奈川県歯科医師国民健康保険組合

日頃から被保険者の皆様が自分の健康は自分で守る観点から、人間ドック・健康診断・特定健康診査等について、積極的な受診をお願いしているところでございます。

皆様、ご承知のように、今は新型コロナウイルス感染症の感染事例が多発・拡大傾向にあります。神奈川県下においても300件を超え、4月初旬現在でも感染者数は日毎に2桁の増加傾向にあります。この感染症の特性から、クラスターという集団感染が別のクラスターを生み出すことを防止することが肝要であり、感染拡大防止対策の徹底が求められております。

厚生労働省は「保険者等においては、特定健康診査等について、当面の間における実施の必要性を改めて検討すること。」としております。本組合としましては、新型コロナウイルス感染症の感染事例の発生が終息するまでの間は、人間ドック、健康診断、特定健康診査等の受診につきましては、感染症の感染拡大防止、被保険者の感染機会を減らすこと、そして医療従事者の感染拡大という医療崩壊の回避が肝要であるとして、健診等の受診をお控えいただくか、やむを得ず受診される場合は慎重に対応されますようお願いすることといたしました。

何卒、この処の諸事情についてご賢察賜りますようお願い申し上げますと共に、被保険者の皆様のご健勝・ご活躍のほどお祈り申し上げます。